

令和 8 年
伊豆の国市教育委員会 6 月定例会
会議録

令和8年伊豆の国市教育委員会6月定例会

開会年月日 令和8年6月26日（金） 午後3時15分～午後3時55分

場 所 あやめ会館3階 多目的ホール

日 程

- 1 冒 頭（学校教育課長）
- 2 開 会（教育長）
- 3 会議録署名委員の決定（教育長）
- 4 会期の決定（学校教育課長）
- 5 5月臨時会、5月定例会及び6月臨時会会議録の承認（学校教育課長）
- 6 教育長報告（教育長）
- 7 議事日程（議事進行：教育長）

日程第1	報告第25号	令和8年伊豆の国市議会6月定例会提出議案の議決について
日程第2	報告第26号	伊豆の国市職員人事評価実施規程の一部改正について
日程第3	報告第27号	伊豆の国市史跡等整備調査委員会設置要綱の一部改正について
日程第4	議案第34号	伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案に関する諮問について
日程第5	議案第35号	伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について

- 8 閉 会（教育長）

出席者	教育委員会 教育長	菊 池 之 利
	同 委 員	岩 田 幸 晴
	同 委 員	清 水 照 子
	同 委 員	前 田 泰 宏
	同 委 員	宮 代 麻衣子

説明に出席した者の職氏名

教育部長	渡 邊 直 人
教育施設整備課長	植 松 明 久
幼児教育課長	真 野 さつき
生涯学習課長	近 藤 卓 哉

歴史・文化課長	工 藤 雄一郎
学校教育課統括監	杉 崎 ことみ
学校教育課教育支援監	佐 藤 孝 範
会議に出席した事務局の職氏名	
教育部参与兼学校教育課長	大 澤 努
教育総務係長	田 村 由 美

9 小・中学校の児童・生徒の問題行動について（進行：学校教育課長）

10 その他

次回以降の定例教育委員会の開催について

日時：令和8年7月30日（木） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

日時：令和8年8月26日（水） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

■大澤学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■菊池教育長

本日は、4人出席しておりますので、委員会は成立しております。

ただいまより、令和8年教育委員会6月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、前田委員と宮代委員にお願いいたします。

■大澤学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会期につきましては、本日6月26日、1日のみということで処理をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■大澤学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願いします。

次に、先月行いました教育委員会5月臨時会と5月定例会、そして書面決議としました6月臨時会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたということで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■大澤学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■大澤学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第 1 報告第 25 号「令和 8 年伊豆の国市議会 6 月定例会提出議案の議決について」の説明をお願いします。

■大澤学校教育課長

報告第 25 号は市議会 6 月定例会で議決された案件の報告になります。

まず、令和 8 年度伊豆の国市一般会計補正予算第 1 号になります。

こちらは既に報告し、審議していただいている内容ですが、令和 8 年度から 10 年度までの予算をこの段階で確保するため、債務負担行為を設定するものです。

長岡給食センターおよび韮山南小学校給食施設における給食の配送、配膳関係の委託料について、令和 9 年度および 10 年度分の契約をあらかじめ締結しておくための債務負担行為のための補正予算になります。

続いて補正予算第 2 号です。6 月最初の台風で中央図書館の天窓から雨漏りが発生したため、工事請負費 600 万円を急遽補正予算第 2 号として議会に提出いたしました。本件は皆様のところへ持ち回りで書面決議として決裁をいただいた案件となります。

これらが、最終日である 6 月 24 日にそれぞれ原案通り可決されましたので報告いたします。

説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第 2 報告第 26 号「伊豆の国市職員人事評価実施規程の一部改正について」の説明をお願いします。

■大澤学校教育課長

報告第 26 号 伊豆の国市職員人事評価の実施規程の一部改正になります。

こちらは、市長と教育長の連名により、それぞれの執行機関が所属職員の人事評価を実施するための規程として、訓令により発令しているものです。この度、本規程に改正がありましたので報告させていただきます。

資料には改正後と改正前を対比した新旧対照表を掲載しております。左側が改正後の内容となり、今後はこちらが適用されます。改正の主な内容としては、既にマニュアル等で一部定めている事項について、規程内の重複する記述等を削除したほか、組織改編等に伴い変更が生じた文言の修正を行いました。

本改正は、市長部局の総務課と足並みを揃える形で実施したものです。

説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■前田委員

内容としては、削除された部分が多くシンプルになったと感じました。

先ほど説明があった通り、今回の改正は規程ではなくマニュアルで対応するとのことですが、その具体的な内容や意図について伺いたいです。

■大澤学校教育課長

意図するところですが、実際の人事評価にあたっては、評価者用および被評価者用の詳細なマニュアルが整備されており、各自が目標管理を行い、今年度の目標に対する業務の進捗状況を評価する仕組みとなっています。

特に第7条等にある点数の付与についてですが、5点評価と3点評価のどちらが適しているかなど、本制度は導入されて間もない段階にあります。

そのため評価結果を給与に反映させるための試行を重ねており、評価基準等に変更が生じた際、その都度規程を改正するのではなく、マニュアルによって柔軟に対応できるようにしたらどうかとし、規程の第7条から第10条に該当する事項については、既にマニュアル側でも定められているため、マニュアルによる対応で十分ではないかと判断したものです。

■前田委員

内容自体は大きく変わらないものの、変更に対して柔軟に対応できるようにするための改正という理解でよろしいでしょうか。

■大澤学校教育課長

はい。その通りです。

■前田委員

実際にはこの規程に沿ってやっていくのだけれど、そこまで細かく明記しなくてもよいという判断をされたということですね。

わかりました。

■菊池教育長

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第3 報告第27号「伊豆の国市史跡等整備調査委員会設置要綱の一部改正について」の説明をお願いします。

■工藤歴史・文化課長

歴史・文化課工藤より説明いたします。

報告第 27 号「伊豆の国市史跡等整備調査委員会設置要綱の一部改正について」です。

伊豆の国市の組織改編により、「伊豆の国市史跡等整備調査委員会」の事務を処理する所管課が、「文化財課」から「歴史・文化課」となったことに伴い、伊豆の国市史跡等整備調査委員会設置要綱の一部を改正しましたので、報告いたします。

1 ページの新旧対照表をご覧ください。第 8 条の「委員会の事務は、教育部文化財課において処理する。」を「委員会の事務は、教育部歴史・文化課において処理する」に改正しました。

説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第 4 議案第 34 号「伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案に関する諮問について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。

議案第 34 号「伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案に関する諮問について」説明いたします。

伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案に関して、社会教育法第 17 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、社会教育委員に諮問することに承認を求めるものです。

要旨ですが、現行の伊豆の国市生涯学習推進大綱において、10 年後を目途に大綱の見直しを行うとなっており、次期大綱の策定に向けた検討を開始します。本件は、社会教育法第 17 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、社会教育委員に対し、大綱の立案に関する諮問を行うものであります。なお、大綱の立案に当たっては、専門的知見の反映と市民参加の促進を両立させるため、パブリックコメント実施前後の二段階で答申を求める計画です。

背景・目的ですが、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、実効性の高い次期大綱を策定する必要があるため、本策定にあたっては、社会教育委員の専門的識見を最大限に活かし、市民の声が反映された大綱策定を目指すものです。

諮問の内容は、伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案となります。

答申の進め方についてですが、第 1 次答申として、社会教育委員の専門的見地から大綱の骨子および素案を立案し、パブリックコメント実施のための案として答申します。

第 2 次答申として、パブリックコメントで寄せられた市民意見を精査し、専門的な観点から修正・調整を加えた最終案を答申するという二段階で進めていきたいと考えています。

今後のスケジュールについてですが、令和 8 年 6 月に教育委員会より社会教育委員へ諮問、7 月

に社会教育委員にて検討開始し、令和9年7月30日第1次答申を行い、10月にはパブリックコメントを実施。11月に社会教育委員にて市民の意見反映した最終案を作成、令和10年1月28日に第2次答申を最終案として提出し、2月の教育委員会で議決を受け、3月には大綱の公表というスケジュールを考えております。

説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第34号「伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案に関する諮問について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第34号「伊豆の国市生涯学習推進大綱の立案に関する諮問について」は、承認されました。

続きまして、日程第5 議案第35号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。

議案第35号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」説明いたします。

伊豆の国市地域学校協働活動推進員設置要綱第4条の規定に基づき、地域学校協働活動推進員を委嘱するものであります。

新たな推進委員として、「山下泰弘様」を地域学校協働推進員に委嘱するものであります。

委嘱期間は、令和8年7月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。

つぎに、「斎藤秀人様」より令和8年5月31日付けで退任届が提出されましたので、ここで退任となります。

なお、3ページに推進委員名簿がありますのでご覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 35 号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 35 号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は、承認されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、6 月定例会を閉会といたします。

令和 8 年 月 日

署名委員

署名委員